

令和6年 第5回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会

1 会議の日時

開 会 午前 9 時 5 9 分
令和6年12月 4日（水）
閉 会 午前 10 時 3 2 分

2 会議の場所

議会棟3階 大会議室

3 出席者

委員

猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、尾藤 義昭、伊藤 正博、
渡辺 嘉山、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、
川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、
松岡 正人、田中 勝士、野村 美穂、加藤 大博、高殿 尚、
水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、酒向 薫、布俣 正也、
広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、
恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、
今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝、
森 益基、黒田 芳弘、牧田 秀憲、木村 千秋、判治 康信、
今井 瑠々
(46名)

執行部

別紙配席図のとおり

4 事務局職員

議会事務局長 山 田 恭 課長補佐兼係長 西 直人
他関係職員

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	令和6年第5回岐阜県議会定例会提出議案について	

6 議事録（要点筆記）

提出議案に関する説明会

○副議長

ただいまから、提出議案に関する説明会を開催する。

はじめに議長から挨拶申し上げます。

○議長

（挨拶）

○副議長

それでは、提出議案に関する説明会を始める。

執行部説明員は、着座のまま、順次、役職・氏名を名のった後、説明をお願いする。

（総務部長挨拶の後、関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑に協力をお願いする。

なお、執行部の答弁者は、それぞれ職名・氏名を名のったうえで、起立のうえ、答弁いただくようお願いする。

○議員

下呂市内の用地取得について、平成9、10年度に県土地開発公社が事業用地9.8ヘクタールを先行取得した際の取得額及び平成18、23年度に県が取得・売却した際の額はいくらか。

○健康福祉政策課長

平成9、10年度の用地全体（9.8ヘクタール）の取得額は約39億8,000万円である。平成18年度の土地処分時には、約5億9,000万円で公社から取得して同額で下呂市へ売却、平成23年度の処分時には、約23億6,600万円で公社から取得して同額で下呂温泉病院及び下呂市に売却した。

○議員

今回、当初の取得額の残額に金利などを含めて一括清算することで、県に大きな額の負担が生じることになるが、その辺りの考え方は。

○健康福祉政策課長

平成18、23年度の売却額にも、土地の管理費や借入利子等の経費は含まれており、今回の取得額の中に当初の9.8ヘクタールの管理費等が全て含まれているわけではない。また、平成18、23年度の売却時には、それぞれ移築・新築する施設が整備計画に掲載されており、地元からも強い要望があったため、計画どおり取得して同額で売却したものである。

今回は、長年、活用方策が決まらなかった土地を下呂市が購入し、福祉関係施設を整備したい意向であることから、差損は生じるが、管理費等の累増を防ぐとともに、用地を有効活用する観点からも、この機を逃さず下呂市へ売却したいと考えている。

○議員

考え方については理解するが、県民への説明が難しいのではないかという印象を持っているので、その点は指摘しておく。

○議員

指定管理者の指定について、岐阜県百年公園と各務原公園は公募に対し1者しか応募がなく、現在の指定管理者が継続して管理するという事になっているが、この状況についてどう考えるか。また、岐阜県百年公園の指定期間は、現在5年間だが、今回7年間に変更するのはなぜか。

○都市公園課長

公募については、以前より、前回募集時の募集要項等を継続して県のホームページに公開したり、公募期間を1か月半と比較的長期間とするなど、十分な検討期間を確保し、他事業者が応募しやすい状況を整えてきたが、ご指摘の2公園については結果として1者のみの応募となった。

指定期間については、指定管理者による投資を促し、岐阜県百年公園のさらなる活性化を図るという観点から、今回7年間に変更するもの。また、同様に指定期間を7年間としている他の県営都市公園で

は、投資により収支が改善している実績があることも考慮した。

○議員

1 者しか応募がないのは、事業者が魅力を感じていないということであり、改善を要するのではないか。

○都市公園課長

現在の指定管理者からは引き続き応募があったため、魅力を感じていただいていると考える。多くの事業者に参加いただけるよう、さらなる工夫をしていきたい。

○議員

指定管理の運用にあたっては、事業者の意見をしっかりと聞くようにしていただきたい。

○議員

運転免許証とマイナンバーカード一体化が来年 3 月から開始となるが、制度の大幅な変更となる。県民に対してどのように周知を図るのか。

○運転免許課長

県警ホームページや各種警察活動等を通じて、県民に制度の理解を図る。

○議員

免許更新の通知時期を考えると周知が必要な時期となっている。マイナ保険証への移行では混乱がみられたことから、しっかりと周知していただきたい。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

令和6年第5回定例会 提出議案に関する説明会 配席図

令和6年12月4日(水)10:00～
議会棟3階大会議室

[illegible]

議 員 席

議長
副議長
議会
事務局長